

ひびき

h i b i k i

長野県砕石工業組合誌



「道の駅とよおかマルシェ」(提供：豊丘村)

hibiki

もくじ

危機を乗り越え、未来を拓くために …… 3
～ QCD+D及び7つのCの実践 ～
長野県砕石工業組合 理事長 宮下秀己

労働災害の撲滅を目指して …… 4
長野労働局労働基準部 健康安全課長 矢島一男

現場の安全確保のために何をするか …… 5
採石業務管理者会 会長 木下和章

「新たな時代を創造する」
学びの場としての さいせい会 …… 6
長野さいせい会 会長 塚原基成

組合トピックス …… 7
令和7年度長野県砕石工業組合の安全標語

組合ニュース …… 8
長野県砕石工業組合通常総会の開催
長野県との意見交換

現場からのホットニュース …… 14
「諏訪地域の骨材需要を支える企業へ」
マルコ自動車株式会社

活動報告 …… 16
採石業務管理者会総会等
長野さいせい会総会等

令和6年度
採石場自主パトロールの総括 …… 20

役員名簿 …… 25

事務局だより …… 27
長野県からのお知らせ：不正軽油ホットライン
ちょっと一服「宮澤賢治について」
編集後記

ご存知ですか …… 28
豊丘村観光協会「とよおか旅時間」



「かきっ子公園」(提供：豊丘村)



危機を乗り越え、未来を拓くために ～QCD+D及び7つのCの実践～

長野県砕石工業組合 理事長 宮下 秀己

長野県砕石工業組合第37回通常総会におきまして、塚原前理事長より理事長の重責を引き継ぎ、拝命いたしました宮下でございます。この大役に身の引き締まる思いですが、組合員の皆様からのご協力とご指導を賜りながら、円滑な組合運営に尽力して参る所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆危機を乗り越え、未来を拓くために

長年にわたる公共・民間工事の減少、そして予測困難な世界情勢の変動は、我々砕石業界に与える影響も複雑かつ多岐にわたり、課題の山積と乗り越えなければならぬ多くの危機にも直面しております。また、需要の低迷に加え原材料価格や人件費の高騰は、事業運営の厳しさに一層の拍車をかけております。このような時代を乗り越え、持続可能な成長を遂げるため我々は事業のあり方を根本から見つめ直す必要があると考えます。組合員の皆さまにおかれましては既知の概念であり、釈迦に説法かもしれませんが、私は改めて従来の「QCD」の徹底に加え「+D」の推進、そして「7つのC」を意識した事業運営が不可欠ではないかと考えます。

◆QCD+Dの徹底

QCD (Quality:品質、Cost:コスト、Delivery:納期) は、事業の根幹を成す要素です。

- **Q (品質)**：社会インフラを支える砕石は、その品質が安全性と耐久性に直結します。常に安定した品質の製品を供給できるよう、品質管理体制を維持・推進し、顧客の信頼に応え続けましょう。
- **C (コスト)**：厳しいコスト環境下、生産性の向上や省力化、エネルギー効率の改善などを通じた徹底的なコスト削減が求められます。その上で、品質に見合った適正価格で販売することで、持続可能な事業運営を目指しましょう。過度な価格競争に陥らない賢明な市場対応が肝要です。
- **D (納期)**：災害時の緊急対応や大規模プロジェクトへの安定供給など、いかなる状況下でも顧客の要望に応えられる供給体制の確立が不可欠です。精度の高い需要予測に基づいた生産計画の策定や、効率的な在庫管理を推進しましょう。特に自然災害のリスクが高い長野県では、行政からの期待に応えられる業界でありたいと思います。

そして「+D」は、「開発 (Development)」を意味します。塚原前理事長が掲げられた「砕石資源の持続

可能な開発と供給」のスローガンを継承し、単なる原石の新規開発だけでなく、「人の育成」こそが、真の持続可能な開発だと考えます。DXやICT技術を運用するのは、他ならぬ「人」です。将来にわたって砕石事業を継承していくためにも、人材育成は私たちの喫緊の課題と言えるでしょう。

◆7つのCによる強固な事業基盤の構築

これらの取り組みをより強固なものにするために、以下の7つのCを意識した経営を推進することが肝要と考えます。

- ① **Compliance (法令遵守)**：採石法をはじめとする関係法令を厳格に遵守し、信頼性の高い事業運営を確立する。
- ② **CSR (企業の社会的責任)**：地域の雇用創出や防災・減災活動、環境対策（騒音・粉塵対策など）を通じて、地域社会との共生を図る。
- ③ **Customer Satisfaction (顧客満足)**：顧客が求める品質・納期・量を確実に提供し続けることで、強固な信頼関係を維持・向上させる。
- ④ **Community Engagement (地域連携)**：地域住民や地方自治体との良好な関係を築き、丁寧な情報公開と対話を通じて理解と協力を得る。
- ⑤ **Climate Action (気候変動対策)**：CO₂排出量削減や省エネルギー化、リサイクル推進など、環境負荷低減に積極的に取り組み、企業の持続可能性を高める。
- ⑥ **Competitiveness (競争力強化)**：適正価格での販売や高品質な製品供給体制の構築、環境対策など、総合的な要素を組合員が協調して高め合うことで、真の競争力を確立する。
- ⑦ **Collaboration (協調・連携)**：組合員同士はもちろんのこと、官公庁や地域住民など、多様な関係者との連携を深めることで、より大きな成果を生み出す。

◆結びに

「QCD+D」や「7つのC」の実践は、短期的には大きな負担に感じられるかもしれませんが、これら全ては、私たち砕石事業者が社会から信頼され、持続的に発展していくために必要不可欠な要素と考えます。長野県の社会基盤を支える責任ある団体として、組合員の皆様と心をつなぐ、共創の精神でこれらの課題に取り組んで参りたいと思います。引き続きのご指導とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



労働災害の撲滅を目指して

長野労働局労働基準部 健康安全課長 矢島 一男

長野県砕石工業組合の会員企業の皆様方には、日頃から労働行政の推進に多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、長野県内における労働災害は、皆様方の並々ならぬ熱意と御尽力により、長期的にみますと減少しておりますが、近年は増加傾向を示しており、令和6年における休業4日以上の死傷者数は2,360人に上り、過去最少を記録した平成21年と比べ540人余りも増加し、同年以降、最多を更新してしまったという状況です。事故の型別にみると、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する災害が、全体の約半数を占めている状況で、動力機械への巻き込まれ災害や高所からの墜落災害に比べ、その防止対策が難しい状況となっております。

(転倒防止につきましては、右の2次元コードから対策を参照ください。)



そして絶対にあってはならない死亡災害については、過去10年間以上、下げ止まりの状況にあり、昨年は前年に比べ3人増の16人、さらに本年上半期については、昨年同時期を2人上回る7人の尊い生命が失われております。

本年発生した死亡災害は、

- 油圧ショベルを旋回させたところ、旋回範囲内にいた被災者が重機カウンタウエイトと別の機械設備の間にはさまれる。(はさまれ・巻き込まれ災害)
- 移動式クレーンによりつり上げた荷が約3メートルの高さから落下し、つり荷の直下にいた被災者を直撃した。(飛来・落下災害)
- ベルトコンベヤーを稼働させた状態でブリー部に付着した汚れの除去を行っていたところ、巻き込まれた。(はさまれ・巻き込まれ災害)
- 油圧ショベルを用いた仮設道路の整地作業中、路肩から油圧ショベルごと転落した。(墜落・転落災害)

等、大半が過去にも発生した類似の災害であり、前段に記した労働者の作業行動に起因する災害等とは違い、基本的な安全対策を講じていれば防げた災害がほとんどです。これらの労働災害について、その災害防止対策のポイントは次のとおりとなりますので、改めて対策の徹底をお願いします。

(本年発生した死亡災害事例と防止対策については、右の2次元コードを参照ください。)



- 車両系建設機械、クレーンによる災害：作業計画の作成と当該計画に基づく作業の実施、車両系建設機械の転落防止措置（路肩の崩壊防止措置、標識又はガードレールの設置等）、クレーンのつり荷の落下により危険を生ずるおそれのある箇所への立入禁止措置
- 動力機械などへのはさまれ・巻き込まれ災害：「隔離」（労働者と動力機械を隔離する）、「停止」（そうじ等で稼働部に近づく場合は、機械を停止する）措置

また、これまでの死亡重篤災害の調査では、災害発生時の危険な作業が過去から繰り返されていたり、機械設備の危険な状態が放置されていた（災害が発生するまでは、幸い災害に結びつかなかっただけだった。）という事実も多数確認されます。

このようなことが無いように、労働災害が発生する前に危険の芽を摘むためのリスクアセスメントの実施とその結果に基づいたリスクの除去・低減措置の実施及び労働者の危険に対する感受性を高めるための効果的な安全衛生教育の実施をお願いいたします。

結びに、会員企業皆様の益々の御発展を祈念申し上げますとともに、労働災害ゼロの安全職場、誰もが安心して働ける職場を目指し、引き続き、労使が一丸となって労働災害防止対策に取り組まれることをお願い申し上げます。



現場の安全確保のために何をするか

採石業務管理者会 会長 木下 和章

南信支部の木下です。日頃より採石業務管理者会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。採石業務管理者会の会長として、皆様にご挨拶申し上げます。

当会は昭和61年に設立されてから40年の節目となります。当会の目的は「採石に関わる技術・災害・環境・景観等諸課題に対し講ずる施策の研究・研修等を行い、採石業務管理者の資質の向上と業界の健全な発展を図ること」としています。

採石業においては、現場の安全確保が重要課題となっています。

当会では、業務管理者・従業員の皆様が安心して働ける環境づくりのため、最新の安全技術の講習や定期的な研修を積極的に進めています。

安全管理体制の強化はもちろん、現場ごとのリスク評価や災害時の対応マニュアル整備など、事故防止に向けた取り組みが重要です。

皆様一人ひとりが安全意識を高く持ち、互いに声を掛け合いながら業務を行うことが、安心して働ける職場をつくる礎です。

具体的な安全管理の取り組みとしては、まず、現場における定期的な安全パトロールとリスクアセスメントの実施が挙げられます。作業開始前には必ず危険予知活動（KY活動）を行い、潜在的なリスクを共有することで、事故の未然防止に努めましょう。

また、重機や車両の点検整備を徹底し、異常があればすぐに対応できる体制を整えておき、さらに、従業員を対象とした安全教育や応急対応訓練を継続的に実施し、災害発生時にも迅速かつ的確に行動できるように備えておきましょう。

令和7年9月11日（木）安曇野市ビレッジ安曇野において開催しました総会・研修会に参加いただいた会員の皆様、大変ありがとうございました。

午前中の総会に続き長野県砕石工業組合の阿部指導員より「長野県の防災調節池等技術基準について」、午後の研修会では日本植生株式会社の中村部長様、田畑参事様、両氏より「近年ののり面緑化工技術～緑の強靱化に向けて～」と題してご講演をいただきました。講師の皆様にはこの誌上をお借りしまして感謝申し上げます。今回の総会・研修会で学んだ知識や事例を、各現場での安全対策や日々の業務改善に積極的に活かしていただければ幸いです。研修で得た最新の技術や実践的なノウハウを現場に浸透させ、全員が安心して働ける職場づくりに一層努めていきましょう。

結びに、採石業は地域のインフラや暮らしを支える基盤産業であり、私たち一人ひとりの責任感と誇りが、業界の未来を切り拓く原動力です。今後とも、皆様のご協力のもと、安心・安全な採石業務と地域社会との共生を推進していく所存です。どうぞ変わらぬご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。





「新たな時代を創造する」 学びの場としての さいせい会

長野さいせい会 会長 塚原 基成

長野さいせい会会長を仰せつかっております、塚原石産興業株式会社の塚原でございます。誌面をご覧頂いている皆様には平素より当会に対し多大なるご理解・ご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長野さいせい会は、本年で設立30年を迎えることが出来ました。

さいせい会は長野県砕石工業組合の青年部会（さいせい＝砕青）であると同時に、次代を担う若手経営者の会として砕石技術の研鑽と各社の懇親を育むために立ち上げられました。

設立当初の時代背景と大きく異なって、近年は、コロナ禍、世界各地の戦争、激甚化する災害、歴史的資源高などによって、社会経済的環境は激変いたしました。その中で、本会がその意義を見失うことなく存続していること、これは諸先輩方の大きな功績、礎の上の活動であると、改めて敬意を申し上げる次第です。

私はさいせい会の意義について大きく2つのことを定義しております。

1つ目は採石業の将来について真剣に考え、それぞれの社業はもとより、業界の地位向上、発展の為に短期的・長期的な課題に対して知見を深め、それぞれに対応していく学びの機会とすること。

2つ目は我々が社会の基幹インフラに欠くことの出来ない「骨材＝砕石」という貴重な資源を供給している事業者の集団であるという事を再認識して頂く機会であるということです。

従ってさいせい会ではこの激動の時代に対応していくために、会員皆様の組織ならびに業界の持続的成長に向けた課題を明確にし、具体的に取り組むヒントとなるような「学びの場」として、引き続き存在価値を向上出来るよう努めて参ります。

今年度の長野さいせい会総会は7月10日に開催され、本年度の活動内容が議決されたと同時に、研修会として「全国の骨材生産・利用の現状について」という演題で、株式会社セメント新聞社アグリ

ゲイト編集長の嶋田光信様によるご講演を賜ることが出来ました。

1970年代から現在までの国内建設投資の統計、主たる需要家である生コンクリート・合材等の出荷量に対する骨材生産量の推移、全国各地の骨材販売価格動向、また全国の骨材メーカーの時代の変化や地域の資源状況に対応すべく取り組んできた生産技術など、我々が推進すべき「働き方改革実現に向けた取り組み」、「脱炭素社会に向けた事業改革」に大きなヒントとなったと同時に、会員各社それぞれが技術を磨き、地域社会に貢献出来る組織を目指す上で非常に重要な機会を頂いたことに、誌面をお借りし改めて感謝申し上げます。

我々採石業を取り巻く社会経済環境の変化は劇的かつ急速であり、適正価格の問題とならび重要なサプライチェーンの問題が昨今クローズアップされています。我々の創り出す骨材も、持続可能な地域社会を形成するための貴重な「資源」であり、建設サプライチェーンの一角を担っていると言うことが出来ます。

このことを踏まえ、さいせい会では3つのスローガンを継続的指針として掲げております。

1. 災害のない安全で健康的な職場づくりを通じて、ディーセント・ワークを推進します
2. 新たな技術に挑戦し、合理的かつ持続可能な砕石資源の開発に努めます
3. 環境に配慮した生産活動を行うとともに、脱炭素社会の実現に貢献できる緑化技術の向上を図ります

これらは我々に内在する諸課題の解決策であると同時に、激動の時代に対応し、未来の豊かな地域社会の実現に貢献するために必要な取り組みであると考えますので、皆様の事業において引き続き具体的な実践を進めて頂けるようお願い致します。

末筆ではございますが、会員の皆様ならびに関係各位の益々のご発展・ご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和7年度 長野県砕石工業組合の安全標語

今年度は、6事業所69人125点という昨年度を超える安全標語のご応募をいただきました。その中から、長野県砕石工業組合理事長賞として下記のとおり、最優秀賞1点、優秀賞4点を選考し、理事会において承認されました。入選者には記念品（図書券）を贈り賞します。なお、最優秀作品は、啓発ポスターに掲載しましたので、ご高覧下さい。

入選作品

最優秀賞

思い込み 思いもよらぬ 事故のもと

(塚原石産興業(株) 小林 恵輔 氏)

優秀賞

皆で語ろう危険予知 皆で指摘を不安全行動 皆で作るよ安全職場

(藤森砕石(株) 宮澤 達也 氏)

優秀賞

危ないぞ！ 言える勇気と聞く心 みんなで作ろうゼロ災職場

(有)小林工業 高橋 直樹 氏)

優秀賞

慣れた作業に落とし穴 常に心に危険予知

(塚原石産興業(株) 朝倉 直樹 氏)

優秀賞

慣れた作業 初心の緊張 思い出せ

(藤森砕石(株) 増田 俊喜 氏)



令和7年度ポスター



第37回長野県砕石工業組合通常総会が開催されました

組合員をはじめ大勢の来賓の方にご出席いただき、令和7年5月16日（金）、長野市「ホテル国際21」において長野県砕石工業組合第37回総会、祝賀会が開催されました。



冒頭、主催者のあいさつとして、塚原理事長からは、平成元年設立当初の組合の設立目的、取組方針等について触れ、現在の働き方改革等に繋がると指摘。自身の理事長在任中は、コロナ禍、戦争に起因する世界的な諸物価の高騰、米国の関税問題、頻発する台風や地震災害の発生など、社会・経済・環境が大きく変化したこと。また、令和元年に決議した働き方改革スローガン「競争から協調へ、そして共に創り出す協創へ」の理念のもと、様々な事業活動を積み重ねることを通じ、建設サプライチェーンにおける「砕石」が必要不可欠で重要な資源であることを自らが自覚するとともに、事業家の方にも再認識いただくという成果が得られたこと等を述べられた。

今後は、新たな働き方改革を推進・進化させて、省力化、自動化、CO2排出削減などへの投資と、生産性、輸送効率、環境性を向上させながら賃金の

大幅な引き上げといった人的資源への投資も継続的に行っていくことにより、砕石業の成長と分配の好循環を維持し、その結果、地産地消の達成や、地域社会のサプライチェーンの強靱化に繋げ、人々が安全安心に暮らせる社会インフラを作り、美しく、豊かな県土の発展に寄与するべく歩みを進めていきたいと式辞を述べました。



次に、来賓あいさつの1番目として、長野県議会議長の依田明善様から、「近年、全国各地で想定を超える規模の自然災害が発生し甚大な被害に見舞われている。本県は災害リスクの高い中山間地を多く抱えており、災害から県民の生命及び財産を守ることが県の最も重要な責務であり、そのための社会資本の整備、充実は不可欠である。県議会としても、昨年6月の定例県議会において国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書を採択し、国に対して、国民の命と財産を守る、防災・減災対策を継続的、安定的に実施するための予算措置等を強く要請したところ。今後も、豊かで、安全に、安心して暮らすことのできる、災害に強い県土づくりのため、鋭意努力してまいりたい所存。」と祝辞を述べられました。



続いて、長野労働局労働基準部健康安全課長の矢島一男様からは、今年度の長野労働局の重点施策や第14次労働災害防止計画について。また、7月1日～7日の「全国安全週間」では、「多様な仲間と 気付き安全 未来の職場」のスローガンにより実施されること。さらに、気温の上昇が見込まれる今月5月からは、「STOP！熱中症 クールワーク キャンペーン」に積極的に取り組むこと。また、「各職場における労働災害防止のための総点検を実施され、効果的な安全活動に取り組まれるようお願いしたい。」と話されました。



来賓の最後に、長野県建設部河川課長の江守護様から、「砕石は道路の路盤材料、コンクリートを作る際の骨材等公共土木施設整備に幅広く使われている必要不可欠な材料であり、事業の着実な推進にその安定供給は無くてはならない。発注者としては、できる限り上半期に発注し、余裕を持った工期を確保するとともに、年間を通じて工事の平準化に努めたい。また、近年は環境に対する意識が非常に高くなっているので、貴組合並びに組合員の皆様には環境保全にも十分にご留意され、引続き、砕石採取作業の安全確保と安定した骨材の供給にご尽力を賜りますようお願いする。」などと述べられました。

総会では、(株)SHIOSAWAの山口英俊氏が議長に選出され、議事を進行しました。

議事では、令和6年度事業報告・収入支出決算の承認、令和7年度事業計画及び収入支出予算等の議案が順に諮られ、原案どおり可決されました。最後に役員改選については、指名推薦により選出されることとなり、指名推薦人「選考委員会」を開催した結果、新たな理事長に宮下秀己氏、副理事長に田村桂一氏、小平祐市氏、今溝剛吉氏、専務理事に荻原浩文氏が選出されました。



議事等終了後、特別功労及び感謝状の表彰式が行われました。

祝賀会では、宮下新理事長の開会の辞の後、組合の顧問をお願いしている長野県議会議員の萩原清氏、丸山栄一氏から一言ずつ祝辞を賜り、長野県生コンクリート工業組合理事長の山浦友二氏の乾杯の発声で盛大に執り行われました。

祝賀会の結びでは、長野県砂利砕石業協会副会長の小橋浩樹氏に万歳をいただき、当工組の田村副理事長の来賓各位の万歳で締めくくられました。





長野県建設部への要望・行政との意見交換 (一社)長野県砂利砕石業協会との共催

【要望書】

- 1 県民生活を支える公共事業の推進
 - (1) 高規格幹線道路等の整備
 - (2) 生活の基盤となる地域交通の確保
 - (3) 県土の強靱化対策の推進
 - (4) リニア中央新幹線及び関連道路網の整備促進
 - (5) 公共土木施設災害復旧事業の促進
 - (6) 信州やまなみ国スポ・全障スポ関連事業の促進
- 2 公共工事における骨材（バージン材）の利用促進、県内産資材（生コンクリート原料）の優先使用による地産地消の推進、官民共同での原石の確保対策
- 3 適正価格の確保と実勢単価への早期価格転換
- 4 公共工事の施工時期の平準化
- 5 中期的視点による骨材需要見込みの情報共有化



要望書手交



要望、回答、懇談状況

令和7年2月4日（火）10：00～10：45、長野県建設部長室において、新年度予算編成等の多忙の中、新田恭士建設部長（現副知事）、栗林一彦次長（現部長）、江守護河川課長ほか関係職員に出席いただき、左記（枠内）の要望書を提出しました。砕石工業組合からは正副理事長及び専務理事、砂利砕石業協会からは正副会長及び専務理事らが出席しました。

新田部長からは、下記のとおり回答及び全体認識をいただきました。

建設部長の回答及び全体認識

要望1は、国でもしっかり予算確保していただいているので、気を抜かず、県として今後もしっかりと要望していきたい。要望2は、骨材における地産地消の実態を教えてください。要望3・4は、しっかりと取り組んでまいりたい。要望5は、お示しできていないが、どの程度の精度を想定しているのか教えてください。なお、昨年の能登地震を契機に、長野県では特に住宅の耐震化や緊急輸送道路の見直し等に取組みたいと考えている。

最後に、①要望についてはしっかりと県として取り組む。②貴協会及び貴組合は、建設・インフラ整備において、なくてはならない産業分野の団体なので引き続き協力をお願いしたい。③県は災害への備えを進めているので、その観点からも密接に連携をいただきたい。以上3点を、建設部長として受け止めさせていただいた。

建設部長との懇談

◆県産材の使用、地産地消の実態について

- ・北信地域では生コン材料の骨材が県外の新潟県から、東信地域では路盤材のRC（リサイクル材・再生砕石）が県外の群馬県、山梨県から入っており、軽井沢町におけるRCの使用は、民間事業では90%が県外、公共事業はほぼ県内産で、県外・県内のシェアは半々。（片井砂利砕石業協会副会長（以下「片井」））

- 県外の群馬県、愛知県、千葉県では、砂の生産ができなくなっている。(片井)
- 経産省の砕石統計では1968年の全国の砕石場(砂利は別にして)の数は全国で2,456ヶ所、50年経った10年前の令和元年では876事業所で、64%の減少。それから10年経っているので正確ではないが、砕石場の数が減少しているのは間違いない。県内では、当業組合に加盟しているのは50社、そのうち山砂採取あるいは土取りしている業者を除いた純粋な岩石採取業者は20社位。(塚原砕石工業組合理事長(以下「塚原」))

◆長野県内の砂利・砕石産出の実態について

- 中信地域は「陸掘り」がほとんど、南信地域は「河川砂利」+「陸掘り」、東信・北信地域は「山砕石」が多いという産出パターン。(松田砂利砕石業協会会長(以下「松田」))
- 全国的にみると、生コンの原料は、砕石7割、砂利3割。長野県全体では半々位だが、地域によって違う。本県では、砂利も結構取れているが、規模が小さいので、県境では他県の単価の安いものが入ってくる。また、昭和50年から河川砂利採取が厳しくなり、それに伴い山砕石に移行してきたという流れがある。北信地域では、砂利がないので地域の砕石で、とならず、地域をまたいで新潟から砂利が入って来たということ。地域ごとでカラーが違うのが特徴的。(高野砂利砕石業協会専務理事)
- 中信地域大町市の鹿島川あたりは既に埋まっているようなところがあり、河川でも取れるところは取るとか、堰堤の土砂も処理しなければいけないということもある。我々も協力できると思う。中信地域では山がないというが、私も一時、三才山というところで始めようと思ったが、道路からすぐ近くで問題があるとか、地元の説得も難しいとかで開発ができなかった。是非そういうところにお力添えいただければありがたい。(勝野副理事長)

◆適正な利益確保について

- 我々は、資源の確保、生産設備の更新、輸送等にかんがりの投資が必要である。大手セメントメーカーは「マークアップ(※利ざや、マージン)分として20%位の利益を取り、その中からこうい

う風に振り分けます。」という説明で切り出してくるが、我々中小は、なかなかそういうことができない。切羽きりは(※鉱石の採掘やトンネル工事で、掘削が行われる現場、切り場)からホッパーまで、この切羽だと100円、この切羽だと80円かかるが、全体を取っていかなければいけない。その工夫が、採石会社とすれば利益につながって来るという考え方。砂利採取も全く同じ考え方。そういうことが利益につながればということ。条件と技術によって利益率というのは各社でみな違ってくるが、売値は各社の中で競争がある。ダンプトラックの層を一つ変えただけでも原価が違ってくる。生コンの場合は、ホッパーからコンベアがあって、ミキサーがあって、練り賃がいくら、輸送費がいくら、という形で分かりやすく、品質はJIS規格でどの工場から出しても一緒だが、骨材は全部違う。(塚原)

- 砂利砕石業協会では「共販」という制度があり、地域毎に格差はあるけれど、その地域に応じた共販体制をとってほしいと思っている。独禁法上も問題はなく、行政としてもこれを後押ししていただけると大変ありがたい。(松田)

県関係部担当者との意見交換

同日11:00~12:10、ホテル国際21「弥生」(2階)において、県の関係部局(河川課長及び河川課管理調整係、技術管理室、リニア整備推進局、森林づくり推進課)職員に出席いただき、意見交換を行いました。質問・回答の内容は以下のとおり(砂利砕石業協会関連の6は除く)です。



県との意見交換会の状況

1 骨材の利用促進について

(1) 新材の優先使用について

【回答】建設現場から発生したアスファルトやコンクリート殻は、循環型社会形成等のため、建設リサイクル法によって分別解体及び再資源化等が義務付けられており、再生材としての利用が求められる。また、再生骨材は国のリサイクル原則化ルールによって原則利用することが定められている。なお、再生砕石等の適用には、県の「再生砕石等利用基準」に則って、利用用途別に要求される品質や安全性を考慮したうえで利用することとしている。「新材」の骨材は、上層路盤や生コンクリート等で使用しており、今後は、国土強靱化のための5か年加速化対策及び1月臨時議会で可決された予算等による建設工事の規模が拡大しているため、見込まれる骨材需要への供給に協力をお願いしたい。

(2) 再生砕石の需要と供給バランスの調整について

【回答】工事設計に当たっては、県の再生砕石等利用基準により再生砕石等が入手可能在庫状況を確認したうえで再生材又は新材で積算をすることとしている。現地機関へ在庫の状況を確認して発注するよう周知して参りたい。

2 地産地消の促進について

【回答】県産材の優先利用を促進するため、生コンを始め、砕石、加熱アスファルト、コンクリート二次製品について、やむを得ず県外産資材を使用した場合は、報告書を提出させるようにしている。また、特記仕様書等により製造原料に県内産の使用を規定することは難しいと考えているが、条例に基づき県内産の骨材の利用が促進されるよう進めて参りたい。なお、県外産資材利用状況等の統計資料等があ



れば、情報提供をいただきたい。

3 公共工事の施工時期の平準化について

【回答】例年、予算執行の方針を定め組織目標を共有して取組んでいる。具体的には、令和6年1月補正予算については特別な事情があるものを除き原則として6月末までにすべての箇所を公告することとしている。年間を通して施工時期を平準化することを目的としている。債務負担行為や早期契約制度、フレックス工期契約制度の活用等により柔軟な工期設定を通じて、建設資材や建設労働者などが確保できるように引き続き努めたい。

令和7年度の当初予算の予算規模は、国土強靱化5か年対策などの1月補正を含めて本年度と同等の規模が見込まれており、引き続き発注及び施工時期の平準化に取り組んでまいりたい。

4 骨材単価について

実勢単価が変動した場合の速やかな設計単価への反映をお願いしたい。

【回答】長野県では令和4年度より原材料価格の上昇による資材価格の高騰対策として価格の調査体制を強化している。令和5年度からは、価格の変動が確認された場合には毎月単価改定を行っている。砂利・砕石などについては、主要資材として注視しており、引き続き速やかな単価改定に努めてまいりたい。

5 リニア中央新幹線に係る県内産骨材の利用促進について

【回答】リニア関連の工事については、長野県の協議会等様々な機会を通じて、JR東海へ県内産の資材の活用についての働きかけを行ってきている。JR東海からの回答は、クラッシュラン、砕石等生コン含めて使用資材については、地元工場からの調達100%と伺っている。

現在、これまで11工区のリニア関係の工事が契約され、そのすべての工区について新たな完成予定時期が示された。当初予定より

遅れているが、すべての工区でこれから工事が本格化するという状況になっている。

県としては、工事が円滑に進捗するようにJR東海に要請し、骨材等の資材の地元からの活用について引き続き要請していきたいと考えている。

6 砂利等の採取について（略）

7 砕石の採取について

(1) 採石法の岩石採取計画認可更新に係る申請書類の簡素化について

【回答】岩石採取計画の認可の際には、採石業者の災害防止に関する技術及び施設等補助的な面について審査している。そのため、これらを確認できる書類の添付をお願いしている。なお、変更認可申請については、当初認可の申請書類を流用するなどにより省略可を図っていただける。また、登記簿についても当初認可時から変更がない場合には添付不要である。

国で進めているオンライン化については、現在、行政向けのプロトタイプレビューで試験調整を重ねており、令和7年度以降実装を予定していると聞いている。

長野県の実態にマッチするかという点も含めて国の動向を注視して電子化の手続きに長野県として乗り遅れないように進めていきたい。

(2) 採石法の岩石採取計画認可期間の延長について

【回答】インセンティブ制度点については、砕石業者のモチベーションのアップや優良事業者の育成のみならず、砕石業者の処理能力に応じた認可期間を設定することで、岩石の採取に伴う災害を防止して、岩石採取業界の健全な発展につながるものと必要性を認識している。引き続き、他県の状況等の聞き取り調査等をしながら、認可期間の延長を含めて検討したいと考える。

(3) 採石法の岩石採取計画認可の休止又は廃止について

【回答】本年度、現地機関採石法事務担当者会議で

的確な手続きを進める旨周知した。また、採石業務管理者会の講習会でも採石業者の方々に説明させていただく機会を設けていただいた。引き続き、現地機関へ周知していきたい。

また、休廃止採石場の確認については、パトロール等の機会を通じて、情報共有しながら進めて行ければと考えているので、引き続き協力をお願いする。

(4) 保安林指定解除の迅速化について

【回答】保安林の解除について「公益上の理由」ということで要望いただいたが、林野庁に確認したところ、採石場に係る保安林の指定の解除は、当該保安林の機能に代替えを果たすべき施設等が設置された時に解除される「指定理由の消滅」に該当するということでした。

砕石の確保については、社会資本の整備に重要な役割を担っているということについては承知しているので、円滑に保安林の指定の解除が進むように、解除面積が必要最小限であるか、適地かどうかということについて、現地機関の地域振興局の担当と十分に調整していただき、審査には相当の時間がかかると思われるので、計画的な申請をお願いする。

(5) 工事現場の残土利用について

【回答】リニア関連工事については、採石法上、その適用する採石業としては、営利、非営利に関係なく、岩石の採取及び業務目的として反復継続して行う態様及び副次的に行う岩石の採取行為が、社会通念上、採石業の実施とみなされる程度の規模、継続性を有し、かつ土地から分離された岩石を販売若しくは他の場所で使用する行為を伴えば、当該岩石の採取行為は採石業に該当する。規模、継続性又は他での使用を伴う等により取り扱い異なるので、その都度ご相談をお願いしたい。

(6) 災害時に必要な骨材の平常時におけるストックヤードの確保について

【回答】激甚な災害に対して骨材のストックヤードを用意するというその主旨は認識するが、用地確保等の課題もあるので、引き続き関係機関と情報共有をするなどして研究していきたいと考える。